

かわにし

vol. 119



麻生区岡上のぶどう畑 (協力:蔵邸ワイナリー)

INDEX

- 会員企業紹介2
- 川崎西法人会からのお知らせ3
- 通常総会開催報告・令和5年度事業計画4
- 令和5年度役員一覧5
- 会長就任のご挨拶・前会長退任のご挨拶6
- 新任理事ご挨拶7
- 令和4年度決算報告8
- 川崎西法人会 活動報告9
- 川崎西税務署からのお知らせ10
- 地方税のお知らせ12
- 行事予定、新入会員紹介14
- 無料相談、KAWANISHI NEWS15
- 多摩区・麻生区DATA、編集後記16

PICK UP!



P.2

誇り高き「エンジニア・スピリット」で未来を創る
株式会社三矢研究所

けんたくんのまちがいさがし

左右の絵で違うところを5つ探してね!



上の2つの絵には5つの間違いがあります。それはどこでしょうか？
 正解者の中から抽選で5名様に「図書カード500円分」をプレゼント！
 間違い探しの答えと、「かわにし」のご感想、ご住所、お名前、お電話番号
 を明記の上、ハガキ、FAX、またはメールにて8月4日（金）までにお送り
 ください。下記QRからもご応募いただけます。

抽選で5名様に

法人会オリジナル
図書カード500円分
プレゼント!



応募して
図書カードを
GETしよう!

ハガキ宛先 〒215-0036 川崎市麻生区はるひ野1-15-1
 リーデンススクエアはるひ野 102号室
 FAX 044-980-4646
 E-mail info@kawasakinishihojinkai.or.jp



法人会会員 地域の元気な 企業 紹介

麻生区

株式会社三矢研究所

<業務内容>
セキュリティ機器を中心とした電子機器の開発
〒215-0021
川崎市麻生区上麻生6-31-18
TEL: 044-988-2088
<https://www.mitsuya-lab.co.jp/index2.htm>



代表取締役の古澤利夫さんとスケールスポーツ。1台の重さは10キロを超える。

誇り高き「エンジニア・スピリット」で未来を創る

「長年の夢が叶って、ようやく自前のサーキット場をオープンさせることができました」と、少年のように目を輝かせるのは、株式会社三矢研究所代表取締役の古澤利夫さん。3月19日、静岡県裾野市に日本初の専用サーキット場「スケールスポーツパーク@裾野」をオープンさせた。約2千平方メートルの土地に、全長260メートルのコースを常設。スケールスポーツの操縦はもとより、整備点検、セッティングなどカーレースに関わるさまざまなシーンを本格的に楽しむことができる。「スケールスポーツの走行会やイベントの他、当社の自動搬送ロボットのテストコースとしても利用する予定です。ゆくゆくは地元の小学生たちの交通安全教室などでも活用してもらえれば」。今後は事務所やカフェテリアを設け、年間を通じてオープンしたいと期待を込める。

スケールスポーツに秘められた力

スケールスポーツは実車の5分の1の大きさの模型自動車。ガソリンエンジンを搭載

し、無線で操縦することができるモータースポーツだ。ガソリンエンジン以外のパーツはすべて自社で設計し、一つひとつ型を起こして作り上げた。構想から実に3年、ついに2005年に完成させた。特に最高時速60キロで6時間耐久レースを走りきるタイヤは構造や素材の研究から始め、最終的には特許を取得するまでに。まさに技術の結晶だ。

同社は1966年の設立以来、特注から量産までセキュリティ機器を中心としたさまざまな電子機器の開発を担ってきた。手掛けた製品はセキュリティ機器だけでも約3,000種。そんな会社にとって、スケールスポーツ事業は一見、畑違いの事業に見えるが、古澤代表にとっては次の時代を見据えた延長線上にあった。

「ホームセキュリティを各家庭に設置しているうちに、『次は動くセキュリティ機器、すなわち警備機器を内蔵したセキュリティロボットの時代がやってくる』と、未来の警備機器のカタチが見えてきました。その時にスケー

ルスポーツの構想が湧いたんです」

古澤代表が思い描いていたとおり、スケールスポーツは未来への突破口となり、この時に培ったノウハウが、新たな製品開発につながっていく。その一つが、自動搬送ロボット。すでに製品化され、現在、物流会社や自動車会社などで活躍中だ。また高速道路関連装置（サービスエリアのトイレの空き状況を知らせる表示）やドローンなど、次々と多様な製品が生まれ、新たな扉を開いていった。「スケールスポーツが名刺代わりとなって、新規顧客やビジネスが次々と広がっていきました。いろいろな可能性を秘めています」

2010年には、「けがのないモータースポーツ」という斬新なコンセプトなどが評価され、「第6回かわさきものづくりブランド」に認定された。一気に製品価値を神奈川県下に知らしめることになった。

未来へつなぐものづくりの心

同社ではスケールスポーツの完成品を販

売する他、一から組み立てたいという熱烈的なファンの声に応えて、2014年よりスケールスポーツ製作教室を実施している。高額な参加費（年間12万円）にもかかわらず好評を博し、予想を超える応募者が集まる。「正直、ここまで反響があるとは思いませんでした。模型愛好家に止まらず、老若男女が集まります。これまでリピーターも含め延べ120名のスケールスポーツオーナーが誕生しました」と、うれしそうに語る。

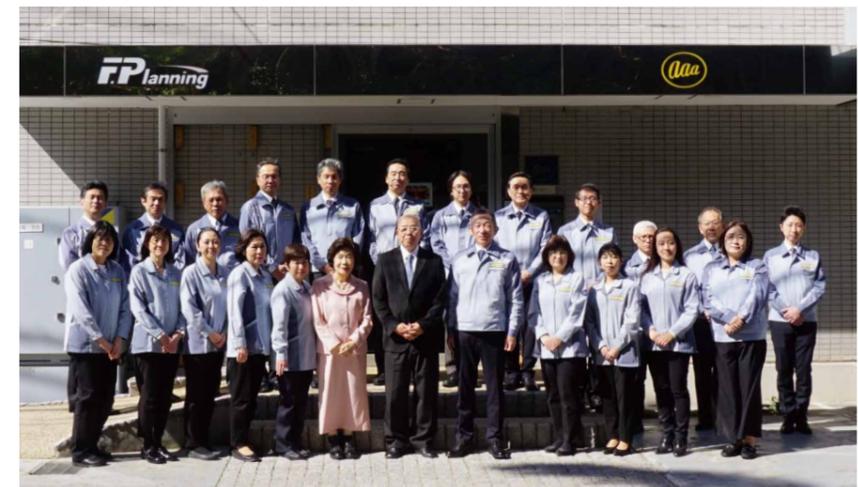
講座は毎月1回、年間12回にわたって開催される。同社の従業員たちが講師になる他、エンジンやラジコンの外部の専門家たちを講師として招き、車の原理原則を一から学べるなど、講座内容も充実している。「人前で話すことが苦手だった従業員たちも徐々に慣れてきました。参加者の皆さんが喜ぶ姿を間近に見ながら、『ものづくり』の原点を改めて感じる機会になっています」と、手応えを感じている。

講座の最終回には自分の手で完成させた車をサーキット場で走らせる。車の完成はゴールではなくスタート。実はスケールス

ポーツの醍醐味はここから先にあるという。トランスミッションやサスペンションなど、車のボディ各部のセッティング（調整）を繰り返しながら、理想の走行に近づけていく。「そこに創意工夫が生まれる。スケールスポーツを通して『ものづくり』の醍醐味を味わってほしいですね」と古澤代表。その思いは、未来の担い手である子どもたちに対しても変わらない。

「将来は廃校などを活用して、子どもたちにもものづくりの楽しさを伝えられる『寺子屋』をつくりたい。講師は中小企業のおやじたちが交代で担ったらいい」と笑いながら語った。

仕事を楽しむことを大切にしてきた古澤代表。スケールスポーツ事業を通して、さらにその思いを強くした。「好きこそものの上手なれ」。これほど説得力のある人はいないだろう。



2020年に設立50周年を記念して、多種多様な電子機器を開発設計してきた少数精鋭のエンジニア集団たち。

川崎西法人会からのお知らせ

創立30周年記念事業 開催

2023(令和5)年 9月13日(水)

15:00 記念講演会 (麻生市民館大ホール)
16:30 記念式典 (麻生市民館大ホール)
18:00 記念祝賀会 (ホテルモリノ新百合丘)



日時

当会は1993(平成5)年9月9日に法人会設立総会を開き、同年11月19日に東京国税局より社団法人設立の認可を受け、また2013(平成25)年4月1日に公益社団法人に移行し現在に至りますが、本年は創立30周年・公益社団化10周年の節目を迎えます。現在、実行委員会を立ち上げ、周年記念事業の内容について鋭意検討を進めているところでございます。

会員の皆様には詳細が決まり次第、改めてご案内を申し上げますので、何卒ご予定を賜りたくお願いいたします。



1 静岡県裾野市にオープンしたスケールスポーツの専用サーキット場「スケールスポーツパーク@裾野」。裾野市がある静岡県は「模型王国」。「裾野市が聖地となってスケールスポーツ文化が発信できれば」と期待を込める。 2 スケールスポーツの組み立て教室の最終回は実車の走行会。鳥のさえずりを聴きながら絶景に囲まれたロケーションで行われるレースは特別な時間だ。大人たちが童心に返って本気で遊ぶ。全国から腕や技術を競い合う仲間たちが集う日が来るのもそう遠くない。 3 同社が開発・製造した自動搬送ロボットは最大牽引重量500kg。床に磁気テープを貼り走行ルートをカスタマイズできる。物流倉庫や工場などさまざまなシーンで重い荷物の運搬をアシストし、生産効率のアップや人材配置の最適化につなげる。



第11回通常総会を開催しました

6月14日、第11回通常総会を開催し、
上程3議案が提案通り承認されました。

開催日時：令和5年6月14日(水) 午後3時30分より
会場：ホテルモリノ新百合丘 大宴会場



本総会に提出した特別決議に該当する定款変更を含む以下の3議案は、定足数を上回る67.6%の議決権が行使され、すべて原案通り可決承認されました。

● 報告事項

- (1) 令和4年度事業報告の件
- (2) 令和5年度事業計画の件
- (3) 令和5年度収支予算の件



議長を務めた鈴木憲治前会長



壇上に上がった新役員たち

● 決議事項

- (1) 第一号議案 令和4年度収支決算報告承認の件
＜ 監事監査報告 ＞
- (2) 第二号議案 任期満了に伴う役員改選承認の件
- (3) 第三号議案 定款変更承認の件



総会後の交流懇親会で挨拶をする田村精一会長



交流懇親会の様子

令和5年度事業計画概要

《事業活動基本方針》

川崎西法人会は、『税のオピニオンリーダーとして国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です』との法人会の「理念」に則り、法人会活動の原点である『税』を中心とする「健全な納税者の団体」であると同時に、「よき経営者をめざすもの団体」として、「税」に関する活動に軸足を置いた納税意識の向上に資する事業及び会員企業の繁栄並びに地域社会の健全な発展・振興に資する事業展開に力を注ぐこととする。

なお、当法人会は本年9月に創立30周年の節目を迎えるが、今後、更なる活動を充実させるために組織・財政基盤の強化が求められ、会員増強や事務局の強化、福利厚生制度の推進等各種諸施策のほか、次代を担う多くの若手経営者の参画を促すよう取り組み、次の40周年・50周年に向けてなお一層の事業運営が継続できる体制を構築していく。また、時代の変遷に応じて適切な対応ができるよう、必要に応じた各種規程等の見直しを図ることで法人会運営の整備をより一層推進する。

《重点実施事項》

1. 公益社団法人として公益事業への積極的な取り組み
2. 会員増強運動による組織の強化とブロック・委員会・部会活動の活性化
3. 健全な納税者の団体として、納税意識の高揚と税務行政への協力と税制への建設的提言活動
4. 税務コンプライアンス向上のための「自主点検シート」の利用促進

《主な事業活動》

1. 税知識の普及と納税意識・納税道義の高揚並びに財政・税務に調査研究・提言に関する事業
2. 地域企業の健全な発展に資する事業
3. 地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする事業
4. 会員相互の情報交換並びに交流に関する事業、経営支援事業及び入会促進に関する事業
5. 法人会管理運営事業

上記の事業活動を推進してまいります

令和5年度 役員一覧

役職	氏名	神奈川県連	法人名	ブロック名
● 正・副会長				
会長	田村 精一	理事	プライムコーポレーション株式会社	多摩
副会長（総務）	新田 涉世	総務委員	有限会社ホープフル	多摩
副会長（税制／青年）	鈴木 昭弘	税制委員	株式会社スズウ商事	麻生
副会長（広報・IT）	谷山 亮治	広報委員	株式会社匠技術研究所	麻生
副会長（事業研修／女性）	三浦 正樹	事業研修委員	有限会社ミウラ企画	多摩
副会長（組織／厚生）	鈴木 秀幸	組織副委員長	共成電気株式会社	多摩
● 常任理事				
総務委員長	円城寺 広明		株式会社ライスホーム	多摩
税制委員長	清水 孝次郎	税制委員	神興建設株式会社	麻生
広報・IT委員長	伊東 宏之		株式会社ウェブロジック	多摩
事業研修委員長	石井 春樹		株式会社ヨシキ	多摩
厚生委員長	中島 健児	厚生委員	有限会社白百合商事	麻生
多摩ブロック長	吉岡 宏		有限会社ほけんdays	多摩
麻生ブロック長	赤本 昌応		株式会社あかもと本舗	麻生
青年部会長	大野 高幹	青連協委員	有限会社石野電気柿生店	麻生
女性部会長	碓井 美枝子	女連協副会長	有限会社麻生自動車	麻生
● 理事				
総務副委員長	上原 正裕		スタディクス株式会社	多摩
税制副委員長	早川 博典		株式会社リードマネジングオフィス	多摩
広報・IT副委員長	岩倉 宏司		株式会社エリアブレイン	麻生
事業研修副委員長	吉川 大我		株式会社Luxem	多摩
厚生副委員長	馬場 敦志		株式会社ひかり不動産鑑定	麻生
多摩ブロック長代理（稲田第一）	松浦 孝憲		有限会社中野島不動産	多摩
多摩ブロック長代理（稲田第二）	嶋 雅明		株式会社ステップ	多摩
多摩ブロック長代理（生田）	山田 浩治郎		有限会社ピロング	多摩
麻生ブロック長代理	白井 輝生		リョーキサービス株式会社	麻生
青年副部会長	左藤 正道		株式会社ZumLicht	多摩
女性副部会長	佐々木 智美		有限会社デコラボ	麻生
● 監事				
監事	松本 浩司		税理士法人松本会計	多摩
監事	青戸 慶太		有限会社青戸建材店	麻生
● 顧問・相談役				
顧問	鈴木 憲治		有限会社柿生恒産	麻生
相談役	石橋 博		株式会社ニッケン石橋	多摩
相談役	古澤 利夫		株式会社三矢研究所	麻生
相談役	伊藤 久史		有限会社ヒサフジ	麻生

※県連委員は重複登録ができないため、一部委員を常任理事が補完
※税制委員のみ2名登録



会長就任のご挨拶

公益社団法人 川崎西法人会 会長
プライムコーポレーション株式会社
代表取締役社長 田村 精一



6月14日、ホテルモリノ新百合丘で開催されました、第11回通常総会ならびに理事会におきまして代表理事に任命され、川崎西法人会会長を拝命いたしました。

法人会の理念は「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」と明記されています。

今般、会長として、税の啓発活動や地域に密着した社会貢献活動に対しこれまでと同様に、そしてアフターコロナ社会に適応した新しい形も取り入れながら、積極的に取り組んでまいります。

また、法人会活動の更なる充実に努め、喫緊の課題であ

る会員増強の推進と福利厚生制度の充実を図り、「財政基盤の強化」に努めてまいります。

当法人会は1993(平成5)年に組織され、本年で30年となる節目を迎えました。これまでの30年、先達が培ってこられたご努力に敬意を表するとともに、その歴史の重さを感じる中、この組織の更なる活性化を図るには会員の皆様方の法人会活動へのご理解・ご協力が不可欠です。何卒、法人会活動への積極的なご参加をお願い申し上げます。

最後に会員企業のますますのご繁栄をお祈り申し上げ、会長就任の挨拶とさせていただきます。



前会長退任のご挨拶

公益社団法人 川崎西法人会 前会長
有限会社柿生恒産
代表取締役社長 鈴木 憲治



6月14日の第11回通常総会をもちまして、川崎西法人会の会長職を退任させていただきました。

「法人会は税のオピニオンリーダーとして国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である。」の理念のもと、厳しい状況下での出発でありましたが、会員の皆様ならびに当会役員のご協力や税務当局の方々との交流を得ましたことは、私にとって望外の喜びでありました。改めて各位のご指導とご支援に心より感謝を申し上げます。

令和2年には未曾有の災害である「新型コロナウイルス感染症」が起り、首都圏に蔓延防止重点措置や緊急事態宣言等により、長期間にわたるコロナ禍の中での事業活動が制約され、中止や延期を余儀なくされ厳しい状況が長く続きました。

しかし、令和4年より感染拡大を防止しながら、日常生活や経済社会活動を継続できるようコロナと共存する社会に向けて事業計画を組むことになり、少しずつではありましたがこれまでの法人会活動を取り戻すことができました。

新会長を中心に役員各位をはじめ会員の皆様が一丸団結し、川崎西法人会の発展に一層の努力をされますことをお願い申し上げます、退任の挨拶とさせていただきます。

最後となりましたが、会長在任中にご支援賜りました会員皆様方のご厚情に心から感謝を申し上げますとともに、ますますのご発展とご健勝をお祈り申し上げます。

結びに事務局の皆様方のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

新任理事ご挨拶

6月14日に開催しました第11回通常総会において、6名の新任理事が選任されました。皆様の抱負とともにご紹介いたします。

厚生委員会 委員長



中島 健児

有限会社
白百合商事

抱負

このような大役に身の引き締まる思いです。会長、理事の皆様との連携を密にし、当法人会の発展に貢献できるよう努めてまいります。

総務委員会 副委員長



上原 正裕

スタディクス
株式会社

抱負

微力ながら法人会を盛り上げてまいります! よろしくお祈りいたします。

税制委員会 副委員長



早川 博典

株式会社
リードマネジング
オフィス

抱負

分からないことだらけですが、精一杯頑張りますのでよろしくお願いいたします。

事業研修委員会 副委員長



吉川 大我

株式会社
Luxem

抱負

主にゴルフコンペの担当をしています。微力ではありますが、当法人会の発展のために尽力いたします。よろしくお願いいたします。

厚生委員会 副委員長



馬場 敦志

株式会社
ひかり
不動産鑑定

抱負

皆様の健康に役立つ情報を発信してまいります。よろしくお願いいたします。

女性部会 副部会長



佐々木 智美

有限会社
デコラボ

抱負

自社以外のもう少し広い範囲で、自分なりに考えて行動する機会にしたいと思います。頑張りますので、よろしくお願いいたします。

令和4年度正味財産増減計算書概要

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

大科目	当年度	前年度	増減	大科目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部				2. 経常外増減の部			
1. 経常増減の部				(1) 経常外収益計	0	0	0
(1) 経常収益				(2) 経常外費用計	0	0	0
基本財産運用益	198	198	0	当期経常外増減額	0	0	0
受取会費	14,328,850	14,726,700	△ 397,850	3. 他会計振替額			
事業収益	742,266	754,280	△ 12,014	税引前当期一般正味財産増減額	△ 3,348,884	△ 2,456,937	△ 891,947
受取補助金等	11,544,243	11,514,636	29,607	法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
受取負担金	3,065,323	345,325	2,719,998	当期一般正味財産増減額	△ 3,418,884	△ 2,526,937	△ 891,947
雑収益	447,298	392,492	54,806	一般正味財産期首残高	73,295,161	75,822,098	△ 2,526,937
経常収益計	30,128,353	27,733,805	2,394,548	一般正味財産期末残高	69,876,277	73,295,161	△ 3,418,884
				II. 指定正味財産増減の部			
(2) 経常費用				受取全法連助成金	10,006,400	10,034,400	△ 28,000
事業費	27,253,602	24,408,792	2,844,810	一般正味財産への振替額	△ 10,006,400	△ 11,514,636	1,508,236
管理費	6,223,635	5,781,950	441,685	当期指定正味財産増減額	0	0	0
経常費用計	33,477,237	30,190,742	3,286,495	指定正味財産期首残高	-	-	-
当期経常増減額	△ 3,348,884	△ 2,456,937	△ 891,947	指定正味財産期末残高	-	-	-
				III. 正味財産期末残高	69,876,277	73,295,161	△ 3,418,884

※「前年度」は令和3年度正味財産増減計算書概要になります

令和5年度正味財産増減計算予算書概要

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

大科目	当年度	前年度	増減	大科目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部				2. 経常外増減の部			
1. 経常増減の部				(1) 経常外収益計	0	0	0
(1) 経常収益				(2) 経常外費用計	70,000	70,000	0
基本財産運用益	500	500	0	3. 他会計振替額			
受取会費	14,157,850	14,910,000	△ 752,150	税引前当期一般正味財産増減額	△ 510,738	△ 1,820,135	1,309,397
事業収益	400,000	429,000	△ 29,000	法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
受取補助金等	11,197,000	11,230,000	△ 33,000	当期一般正味財産増減額	△ 580,738	△ 1,890,135	1,309,397
受取負担金	4,044,194	6,183,500	△ 2,139,306	一般正味財産期首残高	73,295,161	75,822,098	△ 2,526,937
雑収益	1,366,401	1,366,401	0	一般正味財産期末残高	72,714,423	73,931,963	△ 1,217,540
経常収益計	31,166,812	34,120,268	△ 2,953,456	II. 指定正味財産増減の部			
				受取全法連助成金	9,973,400	10,006,400	△ 33,000
(2) 経常費用				一般正味財産への振替額	△ 9,973,400	△ 10,006,400	33,000
事業費	26,970,083	31,023,182	△ 4,053,099	当期指定正味財産増減額	0	0	0
管理費	4,707,467	4,917,221	△ 209,754	指定正味財産期首残高	-	-	-
経常費用計	31,677,550	35,940,403	△ 4,262,853	指定正味財産期末残高	-	-	-
当期経常増減額	△ 510,738	△ 1,820,135	1,309,397	III. 正味財産期末残高	72,714,423	73,931,963	△ 1,217,540

※「前年度」は令和4年度正味財産増減計算予算書概要になります

川崎西法人会 活動報告

令和4年度青年部会連絡協議会セミナーに参加しました

3月10日に「令和4年度 青年部会連絡協議会セミナー」が箱根の吉池旅館にて開催され、当青年部会から10名が参加しました。

第1部のセミナーでは元プロボクサー・竹原慎二氏による特別公演「奇跡を起こす人になれ」を拝聴しました。また、第2部の懇親会では部会員同士で交流を深めることができました。この箱根の吉池旅館での青連協セミナーは実に4年振りの開催ということもあり、宴会場は大いに盛り上がりました。



第17回法人会全国女性フォーラム愛媛大会に参加しました

4月13日、愛媛県松山市のアイテムえひめにて、「第17回法人会全国女性フォーラム愛媛大会」が開催され、当会からは女性部会員5名が参加しました。

本大会は「愛(え) 顔咲くマドンナたちの新時代～ともに拓こう媛(ひめ)の国から～」をキャッチフレーズに開かれ、全国から約1,900名が参加。国税庁次長、愛媛県知事、松山市長ほか多数の来賓も臨席されました。式典では「税に関する絵はがきコンクール」の令和4年度全法連女連協会賞12作品がスクリーンで紹介され、会場には全国約255,000作品の中から選ばれた約440作品が展示されました。「次代を担う小学生に税の大切さを学んでもらうためにも同コンクールを充実させていく」旨の宣言や、「2022年度から始めた食品ロス削減への取り組みなど、女性目線で『自分に何ができるのか』を考えて真剣に取り組もう」との挨拶があり、盛況のうちに終了しました。



川崎西法人会会員様ご優待のお知らせ

PET-CTがんドックのおすすめ

川崎西法人会会員様の提携医療機関としてご利用できます。先進医療とセカンドオピニオンで信頼を寄せられている専門医を数多く擁する総合病院のPET-CTがんドックです。早目のご予約を、お待ち申し上げます。



◆PET検査の特長◆

早期発見・全身検査・悪性度を診断・治療診断・高い安全性

- ・正常細胞と異常細胞(がん細胞等)を区別する手段として、形の変化ではなく「代謝」という全く新しい概念が用いられた画像診断検査です。検査時に陽電子を放出する薬を注射して、体の中で薬が集まる様子を撮影します。
 - ・月曜日～土曜日に受診できます。(祝祭日は除く) ※毎週水曜日は女性専用受診日です。PET-CTがんドックは、受付より終了まで約3時間程です。(基本コースのみの場合) ※6時間前より飲食制限あり
- ～ PET-CTがんドック受診の皆様には、当院レストランにて昼食をご提供しております。(13:30以降の受付者除く)～

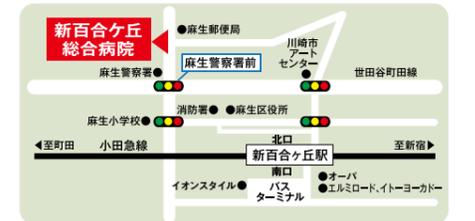


◆こんな方におすすめです◆

PET-CTがん検診の積極的な対象は、中高年齢者(特に50歳以上)にお勧めします。 ※但し、遺伝的に高い発癌リスクを有する方は、この限りではありません。 “がん”の家族歴、喫煙などの危険因子を有するハイリスクな方に重点的に勧めます。

◆安心のフォロー体制◆

検診結果に対する診療は、専門医による診療が受けられます。 脳検査(オプション)は、当院の専門医が判定を行い、検診後の外来診療もできます。



南東北グループ 医療法人社団 三成会

新百合ヶ丘総合病院

〒215-0026 川崎市麻生区古沢都古255

☎0120-700-098

事業者のみなさま

消費税の インボイス制度

令和5年10月 **スタート**



インボイス制度に向けてのご準備を

説明会開催

オンライン説明会や
税務署での説明会・
登録要否相談会をご
案内しております。



新たな負担 軽減措置

税負担・事務負担の
軽減措置があります。



補助金などの 支援策も

IT導入補助金・小規
模事業者持続化補助
金などの支援策があ
ります。



登録するかお悩みの方



- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。
登録すると課税事業者となり消費税の申告が必要です。

登録は任意ですので、ご自身の事業実態に合わせて、登録をご検討ください。

- 売上先が一般消費者や免税事業者等である場合には、インボイスの交付を求められることはありません。

ご検討に当たっては、下記特設サイト内に掲載されている基本項目チェックシートや説明会動画等をご活用ください。

- 登録申請手続を行う場合は、早期に登録通知を受けることができるe-Taxをご利用ください。

インボイス発行事業者の登録がお済みの方



- 取引先と、登録を受けた旨やインボイスの交付方法等を共有し、制度開始に向けて、準備を行いましょ。

インボイスは、請求書、領収書など名称は問いません。
また、電子データでの提供や、手書きでの交付も可能です。

- インボイスの写しの保存は、コピーに限られません。電子データや一覧表形式、ジャーナル、複写式の控えなども認められます。

- 仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるかどうか事前に確認し、必要に応じて仕入先とも相談しましょう。

インボイス制度について詳しく知りたい方



国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要やQ&A、申請手続に関する情報を掲載しています。



インボイス制度についての一般的なお問い合わせ先



インボイス
コールセンター **0120-205-553** (無料)
9:00~17:00 (土日祝除く)

※ 個別の相談は所轄の税務署へ事前予約をお願いします。

「インボイス制度に関する相談窓口一覧表」に、補助金、取引上のお悩み、経営など、各種ご相談先をまとめておりますので、ぜひご活用ください。





新型コロナウイルス感染症による法人二税の 申告・納付期限延長の申請方法を変更します ～申告書の余白等への記載による延長申請の終了～

○ 令和5年5月8日(月)に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、2類相当から5類に移行します。
これに伴い、**令和5年9月1日(金)以降**、**申告書の余白等への記載による法人県民税・事業税の申告・納付期限の延長申請の受付を終了します。**

○ 9月1日以降に新型コロナウイルスの影響のために申告期限等の延長を申請する場合は、災害等に係る申告書の提出期限の延長の承認申請書「申告期限等の延長申請書」による申請、もしくは、電子申告の場合は「新型コロナウイルスによる申告・納付期限延長申請(eLTAX 様式)」により申請してください。

○ 「申告期限等の延長申請書」は、県税ホームページ『県税便利帳』の『様式ダウンロード』コーナーからダウンロードできます。



『様式ダウンロード』コーナーへ

『県税便利帳』>『申請・届出』>『様式ダウンロード』>『法人県民税・事業税、特別法
人事業税または地方特別法人税』>『災害等に係る申告書の提出期限の延長の承認申請書』
>『申告期限等の延長申請書. pdf』



高津県税事務所 事業税課
電話(044)833-1231(代表) 内線 274

大法人のみならず

eLTAXによる電子申告が義務化されます！

■大法人の電子申告義務化の概要
平成30年度税制改正により、一定の法人が提出する法人住民税及び法人事業税の納税申告書(申告書の添付書類を含む。)については、電子情報処理組織を使用する方法(eLTAX)により提供しなければならないこととされました。

■対象となる法人

次の内国法人が対象となります。
① 事業年度開始の日において資本金の額または出資金の額が1億円を超える法人
② 相互会社、投資法人及び特定目的会社

■対象税目

法人市町村民税、法人都道府県民税
法人事業税、特別法人事業税(国税)

■適用日

令和2年(2020年)4月1日以後に
開始する事業年度から適用

■対象手続

確定申告書、中間申告書及び修正申告書

■対象書類

申告書及び申告書に添付すべきものと
されている書類のすべて

■電子申告せず、書面で申告した場合

電子申告義務化対象となる法人が、法定申告期限までにeLTAXにより電子申告せず、書面により申告した場合、不申告として取り扱われます。

■災害その他の理由により電子申告ができない場合

インターネット回線の故障、災害その他の理由によりeLTAXで電子申告ができない場合は、あらかじめ提出先地方公共団体の長に申請し、承認を受けることで、書面により申告書を提出することができます。(国税において、電子申告が困難と認められ、書面による申告書提出が承認された法人等については、地方公共団体の長の承認は不要。)なお、eLTAX障害時は、総務大臣の告示により、全国統一で書面による申告書の提出や申告期限の延長が認められる場合があります。

電子申告義務化についての詳細は、
eLTAXホームページをご覧ください。

eLTAXホームページは
令和元年9月24日に
リニューアルしました！

<https://www.eltax.lta.go.jp/>



◆本広告は、地方税共同機構が作成した電子申告義務化に関するお知らせを、川崎市が再構成し掲載したものです。

令和3年(2021年)
1月提出分から

給与支払報告書等のeLTAX又は光ディスク等による 提出義務基準が引き下げられました！

概要

令和3年(2021年)1月以後提出する給与支払報告書又は公的年金等支払報告書については、前々年における給与所得又は公的年金等の源泉徴収票の枚数が100枚以上(改正前:1,000枚以上)であるときは、eLTAX又は光ディスク等による提出が義務付けられました。



例えば、平成31年(2019年)1月に税務署へ提出すべき給与所得の源泉徴収票の枚数が110枚の場合、令和3年(2021年)1月の給与支払報告書は、eLTAX又は光ディスク等により提出する必要があります。

	平成31年(2019年)	令和2年(2020年)	令和3年(2021年)・・・
源泉徴収票	給与所得の源泉徴収票 110枚(紙提出)	給与所得の源泉徴収票 110枚(紙提出)	e-Tax 又は 光ディスク等による提出 義務化
給与支払報告書	給与支払報告書(紙提出)	給与支払報告書(紙提出)	eLTAX 又は 光ディスク等による提出 義務化

留意事項

○給与所得又は公的年金等の源泉徴収票の光ディスク等の提出については、国税庁ホームページの「申告・申請・届出等、用紙(手続の案内・様式)」から「法定調書の光ディスク等による提出のご案内」をご覧ください。
国税庁ホームページ: <http://www.nta.go.jp/index.htm>

給与支払報告書・源泉徴収票の 提出はeLTAXで!!!

eLTAXを利用することで、給与支払報告書と給与所得の源泉徴収票を一括して作成し、一元的に送信することができます。



詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。

eLTAXホームページ

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

eLTAXの利用時間	8:30~24:00 (土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く。) ※毎月最終土曜日及び翌日の日曜日にご利用いただけます。
メールによるお問い合わせ	eLTAXホームページの「お問い合わせフォーム」からお問い合わせください。
電話によるお問い合わせ	受付時間 9:00~17:00 (土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く。) 0570-081459(ヘルプデスク) 03-5521-0019(上記の番号がつかない場合)

LTA 地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY

◆本広告は、地方共同機構が作成した給与支払報告書の提出義務基準の変更のお知らせを、川崎市が再構成し掲載したものです。



行事予定

令和5年7月～9月

行事名	開催日	時間	会場
第9回健康セミナー☆	7月4日(火)	14:30～16:00	多摩市民館大会議室
新設法人説明会☆	8月2日(水)	13:30～16:20	川崎西税務署3F
決算法人説明会☆	8月4日(金)	13:30～16:20	川崎西税務署3F
創立30周年記念講演会☆	9月13日(水)	15:00～16:00	麻生市民館大ホール
創立30周年記念式典	9月13日(水)	16:30～17:30	麻生市民館大ホール
創立30周年記念祝賀会	9月13日(水)	17:30～19:30	ホテルモリノ新百合丘7F

※「☆」の付いている事業は一般の方も歓迎します
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を見合わせる可能性があります
 お申込みは法人会事務局までお願いいたします
 法人会事務局 TEL:044-980-4131 E-mail:info@kawasakinishihojinkai.or.jp



新入会員紹介

令和5年3月～5月

ブロック名	法人名	代表者名	業種	所在地	電話・URL
稲田第一	Best Quality株式会社	石井 美正	建設業	川崎市多摩区 中野島3-31-62-5	044-322-0302
				外構工事とリフォーム工事を行っております。	
生田	合同会社まあるいえがお	吉松 究	訪問介護	川崎市多摩区 東三田2-12-5-3	044-328-9028
				ヘルパー事業所の中では職員の年齢が比較的若い(30～40代)会社です。	
麻生	yoicoデザインオフィス	三浦 貴之	広告企画・ デザイン・web	川崎市麻生区 細山6-4-1	080-4172-1338
				中小問わず事業拡大のお手伝いをデザインを通して行います。	
麻生	株式会社Eフィットウィル	藤井 紀美子	ヘルスケア サービス事業	川崎市麻生区千代ヶ丘5-9-11 新百合ヶ丘ガーデンハイツ102	090-8873-4366 https://efitwill.co.jp/
				充実した毎日のための健康支援や健康経営のお手伝いをしています。	
管外	町の経営相談所	久保 大	士業	川崎市高津区北見方2-6-22 コスモ・ザ・ガーデン子多摩川629	044-400-1967 https://www.machi-keiei.jp/
				知的資産経営、人材育成、人事制度構築を支援しております。	

水銀灯に代わる照明 無電極ランプ

1/3の消費電力 60,000時間の長寿命 水俣条約クリア照明

節電照明はニッケン

メール便・ポスティングもお任せください!



株式会社ニッケン石橋

多摩区宿河原4-25-36 大成 M1F

www.nikkenmailbin.co.jp TEL.044-328-5314



無料法律相談

- 相談日 ■7月13日(木) ■9月14日(木)
- 開催時間 14:00～17:00
- 場所 川崎商工会議所 多摩麻生支所 多摩区登戸2102-1(第2井上ビル2階)
- 相談員 担当弁護士

※ご相談の際は予約が必要になります。TEL.044-932-1100 FAX.044-932-1101
 ※商工会議所のご協力により、法人会会員が利用できます。



無料融資相談

- 相談日 随時(事前予約制)
- 開催時間 9:00～17:00
- 場所 川崎商工会議所 多摩麻生支所 多摩区登戸2102-1(第2井上ビル2階)
- 相談員 川崎市商工会議所 職員

※ご相談の際は予約が必要になります。TEL.044-932-1100 FAX.044-932-1101
 ※商工会議所のご協力により、法人会会員が利用できます。



KAWANISHI NEWS

川崎西法人会 青年部会が「租税教室」を開催

「租税教育活動」は、法人会青年部会の活動の大きな柱と位置付けられています。税が社会で果たしている役割の重要性を、次代を担う子どもたちに正しく理解し関心を持ってもらうため、川崎西税務署と日程の調整を行いながら、今年度は右記の小学校で6年生を対象に「租税教室」を実施。税金がない社会を描いたDVDアニメや税金に関するクイズを通して、「なぜ税金は必要なのか」を学んでもらいました。子どもたちは1学期の早い段階で履修したこともあり、租税教室では青年部会員の質問に元気よく手を挙げて答えていました。



～今年度実施した租税教室～

- 5月15日 川崎市立真福寺小学校
- 5月17日 川崎市立西菅小学校
- 5月26日 川崎市立東菅小学校
- 6月5日 川崎市立宿河原小学校

公益社団法人 川崎西法人会 事務局
 川崎市麻生区はるひ野1-15-1 リーデンスクエアはるひ野102号
 TEL.044-980-4131 E-mail info@kawasakinishihojinkai.or.jp



公益社団法人
川崎西法人会

日本料理 拍屋

川崎市多摩区登戸3506番地
 RIVERSIDE POINT 2階

TEL 044-911-3191
 営業時間 10:00～21:00
 定休日 月曜(祝祭日は翌日)



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。
想いをつないで50年。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で
会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社
新横浜支社/
神奈川県横浜市港北区新横浜3-18-3(新横浜KSビル8F)
TEL 045-471-2301

AIG AIG損害保険株式会社
横浜支店/
神奈川県横浜市港北区新横浜2-4-19(富士火災横浜ビル2F)
TEL 045-471-7541

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税には
ダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。



e-Taxを利用して所得税及び
復興特別所得税の申告を
するとこんなメリットが!

添付書類の提出省略(注)

還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス



法人会

法人会は会社経営の効率化
のためにe-Taxの普及を支
援しています。

多摩区・麻生区 DATA

2023年6月1日現在

◆ 多摩区

人口 225,301人 (前年同月より+1,016人)
世帯数 119,027世帯 (前年同月より+1,499世帯)

◆ 麻生区

人口 180,817人 (前年同月より-322人)
世帯数 81,750世帯 (前年同月より+624世帯)

編集後記



第11回通常総会をもって広報委員会委員長の役職を退任となり、今号の編集後記が最後の役目となりました。広報委員会との関わりはおよそ4年間に及び、途中コロナ禍もあり法人会の活動もままならないこともありましたが、会員の皆様や地域の皆様のお陰で続けていくことができました。

広報委員会を通して多くのことを学ばせていただきました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後は新体制の広報委員会となりますが、引き続きのご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人 川崎西法人会 広報委員長
石井 春樹